

能代市との「ローカルスタートアップビジネス創出に関する連携協定」の締結 および本協定に基づく地域おこし協力隊の募集開始について

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）は、ローカルスタートアップビジネス^(注)の創出に向けて能代市と連携協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(注) 本協定においては、ローカルスタートアップビジネスを「能代市外・秋田県外まで幅広く対象とした事業を行い、社会・地域の課題解決と経済的価値を両立し、地域の中核企業となり得るビジネスモデル」と定義しています。

記

1 協定の名称

ローカルスタートアップビジネス創出に関する連携協定

2 目的

能代市内でローカルスタートアップビジネスを創出することにより、能代市外・秋田県外からの人材や資金の流入増加をはかり、社会・地域の課題解決および地域経済の発展につなげること

3 連携事項

- 能代市が、ローカルスタートアップビジネス創出につながるアイデアを持った起業希望者を地域おこし協力隊として募集するにあたり、当行は募集に関する情報発信に協力するほか、応募者の審査・選定を能代市と共同で行います。
- 当行は、能代市が地域おこし協力隊として採用した起業希望者に対し、ビジネスアイデアの事業化に向け、地域企業や新規事業開発会社と連携のうえ伴走支援を実施いたします。

4 協定締結日

2025年3月25日（火）

5 地域おこし協力隊の募集内容

募集期間 (一次募集)	2025年3月25日（火）～5月30日（金） ※ 一次募集で採用が決定しなかった場合は6月以降に二次募集を実施します。
採用人数	1名
対象者	ビジネスアイデアを持ち、ローカルスタートアップ企業を目指す起業希望者
地域おこし協力隊 活動内容	能代市を拠点とし、新たなビジネスの創出に向け、地域との連携による調査・実証等を実施します。
当行の伴走支援内容	○ 地域からスケールする事業をつくるための知識の取得支援 ○ ビジネスアイデアをブラッシュアップするためのメンタリング ○ ビジネスマッチング支援（地域企業や個人顧客とのマッチングをサポート） ○ 資金調達支援
応募方法	○ 能代市しごと情報サイト（URL： https://www.talent-clip.jp/noshiro ）の専用フォームからのお申込み ○ Eメールまたは郵送での書類提出によるお申込み ※ 詳細は能代市の募集要項をご覧ください。

6 協定締結式の様子



(以 上)



地域おこし協力隊
募集のお知らせ

能代市では女性や若年層の都市部への人口流出が著しく、少子高齢化が進んでいます。こうした状況を打破するため、社会・地域の問題解決と経済的価値を両立し、地域の中核企業（ローカルスタートアップ）となりうるアイデアを持った方を募集します！



あなたのビジネスアイデアを実現するため、
株式会社秋田銀行が事業開発・伴走支援を行います！

※書類審査、プレゼンテーション審査による選考を行い採択者を決定いたします。

募集内容に詳細・応募はこちらから
(能代市しごと情報サイト)



活動条件については裏面をご覧ください



地域おこし協力隊制度を活用して、
あなたのビジネスアイデアを形に
してみませんか

◆お問い合わせ

能代市商工労働課商工労働係

〒016-8501 秋田県能代市上町1番3号 TEL:0185-89-2186/FAX:0185-89-1775

HP:<https://www.city.noshiro.lg.jp/> E-mail:syokou@city.noshiro.lg.jp

能代市地域おこし協力隊（ローカルスタートアップビジネス創出担当）
活動条件等

勤務場所	活動により応相談
身分	「能代市地域おこし協力隊員」として採用（委嘱）
報酬費	上限年額400万円（年度途中で委嘱された場合は月割にて当該委嘱期間に応じて支払い）
加入保険	能代市の国民健康保険に加入していただきます 国民年金保険の資格が1号でない方は変更の手続きをしていただきます
活動時間	1日当たり7時間45分、週5日間（週38時間45分） ただし、活動の内容により活動日数及び活動時間は市と協議のうえ調整できるものとします
委嘱期間	委嘱した日から同年度の3月31日まで 次年度以降については、毎年度協議のうえ決定します 最長で3年間となります
活動に要する経費	活動費補助金として活動にかかる経費を補助します （上限年150万円※年度途中で採用となった場合は、月割により計算した額が上限となります） ◆活動経費の内10万円/月額（税込）については、起業にむけた伴走支援を行う株式会社秋田銀行に【事業開発・実証伴走支援委託料】としてお支払いいただきます ◆そのほか、以下の経費も補助対象となります ・事務所及び住居の借り上げ・活動用車の借り上げ ・駐車場借り上げ など ※詳しくはお問合せください
自己負担となる経費	能代市までの交通費及び引っ越し費用（45歳未満の方は移住定住奨励金を利用可能）、社会保険料等、生活備品、食費、高熱水費、その他生活等にかかる諸費用
その他	市では、住民との調整や研修のほか、隊員の活動のための必要な支援を行います また、着任1年経過日～最終任期終了日から起算して1年以内に能代市内で起業をする場合は支援を行います